

平成28年11月16日
総務省

1 実績評価の根拠及び項目

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「機構」という。）は、我が国の事業者等に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的として、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法（平成27年法律第35号。以下「法」という。）に基づき、平成27年11月25日に設立された株式会社である（平成27年度は第1期目）。

機構の業務の実績については、法第36条第1項の規定に基づき、機構の事業年度ごとの評価を行うこととされており、今回は、平成27年11月25日から平成28年3月31日までの期間（以下「評価期間」という。）の実績を評価した。

業務の実績評価に当たって、評価した項目は次のとおりである。

（1）支援決定等の実績（支援決定等及び法第24条第1項の規定に基づき総務大臣が定める株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（以下「支援基準」という。）への適合性を含む。）

（2）総務大臣が認可した予算の執行実績

（3）「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定。以下「ガイドライン」という。）に基づく検証の一環として設定したKPI（事後検証可能な指標）の達成状況

2 個別の項目に対する評価

（1）支援決定等の実績

機構は、設立以降、業務の遂行に必要な体制の整備を進めるとともに、事業者等への周知活動、持ち込まれた支援相談への対応及び本格的な支援検討を実施するための調査など、通信・放送・郵便の各分野における支援候補案件の発掘及び精査に取り組んできた。

体制の整備については、事務所の立ち上げ、人材の確保、情報システムの構築、法律事務所等との関係構築、経理体制の整備などとともに、意思決定プロセスをはじめとする内部統制の確立、監査体制の確立等に取り組み、機構が業務を遂行するための基盤形成が進展した。今後、支援検討及び案件管理が本格化することを踏まえ、人材の確保をはじめとする必要な体制の整備を継続していくことが期待される。

事業者等への周知活動については、平成27年度末までに、通信・放送事業者等を対象としたセミナー等の機会を捉えて、計12回の説明会を開催しており、設立して間もない機構の認知度の向上に努めたと認められる。また、民間出資者による周知活動が新たな支援相談に結びつく例も増えており、機構と民間出資者が連携して周知活動に取り組んでいると評価できる。他方、機構のウェブサイトは、潜在的な支援対象事業者が機構に関する情報を収集するための重要な手段だが、現時点での情報量は十分とは言えないため、他のファンドの例も参考にしつつ、改善していくことが期待される。

持ち込まれた支援相談への対応及び本格的な支援検討を実施するための調査については、平成27年度末までに約30案件について支援検討を進めるとともに、海外への役職員の派遣を含む調査を実施したほか、平成27年12月には、機構に持ち込まれた相談の内容を踏まえて、法第23条第2項の規定に基づき、機構の目的を達成するために必要な業務を追加した。今後とも、法で規定された対象事業及び業務の範囲内で、機構がその役割を積極的に果たせるようにするための取組が期待される。

以上のとおり、機構には、平成27年度末までの支援決定の実績はないが、限られた期間において、対象事業の支援に向けて必要な取組を行ったと認められる。

他方、平成28年5月には、安倍総理から「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」が発表され、今後5年間で、世界全体のインフラ案件向けに、約2000億ドルの資金等を供給することが政府目標として掲げられるなど、機構を含むインフラ輸出関係機関の役割に対する期待が高まっている。総務省としては、関係国政府に対するトップセールスや実証事業への協力等を通じて、我が国企業の受注獲得と機構の出資スキームの採用を積極的に支援しているほか、平成28年度第二次補正予算において118億円の予算枠を追加するとともに、資金調達手段の拡大を可能にする政令改正を行うなど、機構の活動を後押しするための環境整備を実施した。これらの動向を踏まえて、機構においては、早期に支援決定を行い、事業規模を拡大していくことが期待される。

なお、支援基準への適合性については、表1及び2のとおり、支援決定の実績がないため、評価できない項目が多いものの、評価可能な項目については、いずれの支援基準にも適合しており、問題は認められない。

表1 支援の対象となる対象事業が満たすべき基準と実績

項目	実績
(1) 政策的意義	・平成27年度は、支援決定の実績なし。
(2) 民間事業者のイニシアティブによる運営	
(3) 対象事業の長期収益性の確保	
(4) 他の公的機関との関係	

表2 対象事業支援全般について機構が従うべき事項と実績

項目	実績
(1) 運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・他の官民ファンドや政府系金融機関等との関係構築に努めた。 ・業務遂行に必要な専門人材を登用し、各種社内規程の制定を含む社内体制を整備した。
(2) 投資規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・海外通信・放送・郵便事業委員会の委員の選定や投資戦略会議の設置など支援決定に向けて必要なガバナンス体制を整備した。
(3) 機構の長期収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、支援決定の実績はなく、投資事業としての損益も発生していない。
(4) 機構への民間出資者等との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の設立時に、通信事業者、放送事業者、郵便事業者、製造業者及び金融機関等、計21の民間出資者から出資を受け入れた。
(5) 政府の関係施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省等と連携しつつ業務運営に取り組んだ。

(2) 総務大臣が認可した予算の執行実績

機構は、毎事業年度の開始前に、その事業年度の予算を総務大臣に提出して、その認可を受けるとともに（法第30条第1項）、毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を総務大臣に提出しなければならないとされている（法第32条）。

総務大臣が認可した平成27年度の収入及び支出の予算とその執行実績の主な項目を対照したところ、表3及び4のとおり、いずれも総務大臣から認可された予算額の範囲内で適切に執行されていると評価できる。なお、収入のうち、出資金収入及び借入金、並びに支出のうち、出資金については、それぞれ決定済額が予算額を下回っているが、これは平成27年度中に機構からの出資が実行されなかったことによるものである。また、支出のうち、事業諸費及び一般管理費についても、決定済額が予算額を下回っているが、これは、平成27年度における事業の内容が、業務遂行に必要な専門人材の登用や各種社内規程の制定を含む社内体制の整備等が中心だったことに伴う必要経費の減少が主たる要因である。

平成28年度においては、経費削減に留意するとともに、対象事業支援を着実に実行することで、同年度の予算を効果的に執行することが期待される。

表3 平成27年度の収入予算額と収入決定済額（単位：千円）

科目	予算額	決定済額
(款) 出資金収入	21,872,000	3,744,000
(項) 政府出資金	20,000,000	1,872,000
(項) 民間出資金	1,872,000	1,872,000
(款) 借入金	7,000,000	0
(款) その他	0	136
合計	28,872,000	3,744,136

表4 平成27年度の支出予算額と支出決定済額（単位：千円）

科目	予算額	決定済額
(項) 出資金	27,000,000	0
(項) 事業諸費	301,384	8,481
(目) 事業諸費	32,600	0
(目) 調査費用	250,000	3,582
(目) 旅費	18,784	4,899
(項) 一般管理費	421,968	242,148
(目) 役職員給与	115,242	57,293
(目) 諸謝金	13,812	6,073
(目) 事務費	207,071	109,392
(目) 交際費	534	49
(目) 固定資産取得費用	85,309	69,341
合計	27,723,352	250,630

(3) 「ガイドライン」に基づく検証の一環として設定したKPIの達成状況

機構は、第6回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（平成28年6月17日）において、表5のとおり、KPI及び成果目標を設定するとともに、評価の結果を報告した。今後、対象事業支援を実行するに当たっては、それぞれのKPIを達成することが期待される。

表5 平成27年度下期の機構のKPI、成果目標、実績及び評価

評価項目	KPI	成果目標	実績	評価
長期の投資収益率	総投資額に対する総収益 (総収益：配当金及びEXITによる売却益の合計額)	1.0倍超	—	N
民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果	機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	2.0倍以上	—	N
海外市場への参入促進	支援案件に参加する日本企業数 (出資企業+受注関連企業)	平均2社/件以上	—	N
日本の放送コンテンツの海外展開	日本の放送コンテンツの展開に資する海外放送局関連事業への投資	2件/年以上	—	N
目利き人材の育成	機構で投資案件に携わりその経験を機構外で活かす者	40人以上 (平成47年度末の解散まで)	—	N

(参考) KPIの進捗・達成状況

進捗・達成状況	評価区分
①一定期間内に目標を達成すると定めているKPI：KPIの進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率以上 ②每期一定水準以上の目標を達成すると定めているKPI：今期の実績が目標水準以上	A
①：KPIの進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率未満 ②：今期の実績が目標水準未満	B
現時点では、データが入手できない等により評価困難	N

3 総括

評価期間の機構の業務の実績について、特段の問題はなく、限られた期間において、対象事業の支援に向けて必要な取組を行ったと認められる。平成28年度においては、設立以降の取組を成果に結びつけることが重要であり、早期に支援決定を行い、事業規模を拡大していくとともに、支援基準及びKPIに基づき、政策的意義の大きい対象事業を積極的に支援すること及び投資案件を適切に管理していくことが期待される。